

フォークリフト+大型特殊免許



最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転の業務には、フォークリフト運転技能講習を修了したものでなければ業務に就かせてはならないと労働安全衛生法で定められています。



一般道路を移動する場合は、大型特殊自動車の運転免許を取得したものでなければ運転してはならないと道路交通法で定められています。（小型特殊自動車仕様を除く）

所持免許	学科	実技	合計	日数	受講料 (テキスト含む)
大型特殊(限定なし)	7時間	4時間	11時間	2日	14,390円
普通・中型・大型	7時間	24時間	31時間	4日	27,250円

所持免許	教習料金	検定料	昼間部合計	フリータイム合計
普通	95,580円	9,720円	105,300円	111,780円

長島総合自動車学校

三重県桑名市長島町西外面1306番地 TEL0594-42-0511